

## 第 48 回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 議事録

日時：2020 年 2 月 18 日（火）16:00～18:00

場所：電力広域的運営推進機関 会議室 A・B・C

出席者：

大山 力 委員長（横浜国立大学大学院 工学研究院 教授）  
飯岡 大輔 委員（東北大学大学院 工学研究科 准教授）  
大橋 弘 委員（東京大学大学院 経済学研究科 教授）  
加藤 丈佳 委員（名古屋大学大学院 工学研究科 教授）  
馬場 旬平 委員（東京大学大学院 新領域創成科学研究科 准教授）  
小倉 太郎 委員（㈱エネット 取締役 技術本部長 兼 ICT システム部長）  
花井 浩一 委員（中部電力㈱ 執行役員 電力ネットワークカンパニー 系統運用部長）  
塩川 和幸 委員（東京電力パワーグリッド㈱ 技監）  
野村 京哉 委員（電源開発㈱ 執行役員）

オブザーバー：

大久保 昌利 氏（関西電力㈱ 執行役員 送配電カンパニー担任（工務部、系統運用部））  
森本 将史 氏（経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 電力供給室長）  
田中 勇己 氏（経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会事務局 ネットワーク事業監視課長）

欠席者：

松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）  
増川 武昭 委員（(一社) 太陽光発電協会 事務局長）

配布資料：

- （資料 1－1）議事次第
- （資料 1－2）調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 定義集
- （資料 2－1）広域予備率管理による需給運用について
- （資料 2－2）容量市場開設後の需給運用の前倒しについて
- （資料 3）翌年度以降の連系線に確保するマージンの設定について
- （資料 3 別紙 1）2020・2021 年度の連系線のマージン（年間計画）
- （資料 3 別紙 2）2022～2029 年度の連系線のマージン（長期計画）

議題 1：広域予備率管理による需給運用について

- ・事務局より資料2-1により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・広域予備率管理による需給運用については事務局案通りとして、各社中給システム改善の要件定義に入る。

〔主な議論〕

- (飯岡委員) 2点確認したい。1点目は、途中で調整係数を使って供給力想定および予備率を算出するという個所について、その調整係数は月ごと、エリア毎に算出したものということによいか。もう1点は、42ページの下の方の提案で再エネ抑制が見込まれる週にはある程度場合分けしていくというように記載されており、こういう場合分けが必要な所の例として再エネ抑制が見込まれる週などと記載されているが、その他にどのようなところがあるのか。
- (事務局) 1点目の調整係数に関してはおっしゃる通りで月ごとの値を用いるということを計画している。42ページ目の提案の上にある、九州エリアのGWの再エネの抑制等の特異日に関しては、基本的には乱発しないように配慮しつつ、一定程度は考慮することと書いている。例えば2018年度冬季の東京エリアの需給ひっ迫時のように、週間断面でかなりのひっ迫が見込まれるような時は、明らかに日々満水状態にもっていくことは不可能であるため、そういった場合の週間計画は考慮する必要があるのではないかと、一例として思う。再エネ抑制に関しては水位を上げない場面、週間レベルでkWhが足りないような需給ひっ迫が想定されるような事までと言ったケースを事務局として考えている。
- (加藤委員) 予備率で整理する点や太陽光、風力も基本的には気象予報に基づいてやっていただくという点で異論ない。その上で2点確認したい。1点目は、再エネ電源の下振れのリスクについて、これは三次調整力②だと思うが、広域予備力で制御するときには三次調整力②の調達量は個別で算定される値を使うという事でよいか。その必要な調達量に広域的な均平化は反映されるのかということと、広域的に予備率を持っておくということと、どういう関係があるかというのを確認させていただきたい。2点目は、週間の断面の中で行動が変わるところが反映されていないが、それを期待する部分があるという説明が必要であると考えている。9ページの新インバランスのカーブが変わることでインバランス料金は200円まで上昇するが、広域予備率は8%を下回りどこまで動くことをイメージしているのかについて、教えてほしい。
- (事務局) 1点目の三次調整力②の調達量について、基本的には予測誤差に関し下振れ側の数値が情報として必要なのではないかとという論点から、三次調整力②約定量を確認することで、一定程度想定を比較できるのではないかとということで提案している。広域予備率に関する論点について、正にその断面であてに行く数値で供給力をシステム登録してもらい、その数値で計算するので、三次調整力②約定量の下振れリスクを考慮した数値はそこには反映されない。ただ三次調整力②約定量は各エリアで一つになっているので、エリアの予測誤差に対してどれだけ見込んでいるかという数字は、絶対値として把握できるのではないかと思

っている。

- (加藤委員) プラスに出るところとマイナスに出るところがそれぞれあると思うが、そういうものをならすように反映させると、どのようになるのかについて教えてほしい。
- (事務局) 調整力等委員会でも再エネの予測精度については、論点として今年度も2回ご議論いただいている。予測精度向上に向けた取り組みは、国とも連携しながら一般送配電事業者と取り組んでおり、三次調整力②の均し効果についてはその中の検討課題の1つである。必要量はそれぞれエリア毎に算定するが、均し効果によってその量を減らせられるのかどうか、この不等時性については今後の検討課題として認識しており、検討結果が得られ次第この場でまたご議論頂きたい。
- (事務局) ご質問の2点目については、18ページの資料に関して、新しいインバランス料金制度で需給ひっ迫時補正カーブに入ったときにどういった行動が見込まれるかは実際にやってみないと分からないというのが正直なところである。ただ18ページの16時のコマの北海道から東京のブロックで言えば、広域予備率換算で3%台くらいということなので、計画している新バランス料金制度の需給ひっ迫時補正カーブの料金単価としては相当上がっている断面になる。実際の事業者の行動として、この数字の単価を見てもっとちゃんと調達しようといったインセンティブには一定程度なるのではないかと考えており、実際スタートしてそういった状況になった時に、その状況を考えることが大事であると思っている。

(小倉委員) 33ページの週間計画の点数について、提案として週間断面としての予備率は最大と最小の2点としてはどうかということであるが、できれば48点のご提示をお願いしたいと思っている。理由は2点あり、1点目は小売事業者としての観点であるが、新しいインバランス制度の元で需給ひっ迫時の料金が高くなるということを考えると小売事業者の計画時運用の順守の重要性というのは増すばかりである。無事スポット取引が終了した段階で48点を知ることになるということだが、それまで知ることが出来ないとなると、やはり調達面で不利な面もあるため、出来るだけ事前にいただきたいというのが1点。もう1点が、需給ひっ迫への対応としてダイヤモンドレスポンスや自家発などを追加的に供給力として使われることに関して大きな期待が寄せられているが、広域予備率がこうした供給力の提供者にとって発動の予見性を高めるという意味でも非常に重要な情報であり、そういう意味でも広域への抛出も期待できるものであるので、週間計画の48点での情報提供をしていただけないか、可能であればDR事業者や自家発事業者にも配慮いただけないかと考えている。そもそも48点化に関して、33ページの四角囲いの4つ目に社会的コストが大きいと記載あるが、確かに発電BG、事業BGに改修を加えるとこういう話になる。しかし、例えば一般送配電事業者の予測に基づいて簡易な形で提示する方法もあり得るのではないかと。そういう面で検討いただく余地はないか、お願いしたい。追加で35ページについて、翌々日断面の計画変更について、新インバランス制度が2022年度に始まることを考えると、その運用開始も2024年度からではなく2022年度からとすることを、ご検討をお願いしたい。

- (事務局) 週間計画に関して、今回の事務局提案はシステム改修で大きな改修となるため、最大需要と最小予備率断面をなくすことで、傾向がつかめるのではないかとという提案をしている。全

ての発電需要 BG の計画に対して 48 点化を求めることが、社会コストとのバランスにおいて必ずしも合理的かというところではないというのが今のところの事務局の見解である。ただ頂いたお話を含めて、システム化というところについても、エリアにおいてかなり大規模な電気事業者から計画をもらうなどやり方等はあると思う。今回供給力を統一化して週間計画として正していこうという取り組みにおいては、全ての事業者に 48 点の計画を週間断面で求める、その精度も含めて求めるということはせずに、まずは 2 点不等時性をなくすところからスタートしたいと考えている。頂いたご指摘を含め、継続的に検討したい。2 点目の 35 ページの翌々日計画の週間計画断面の更新に関して、全ての断面において翌々日計画を 2022 年から始める必要があるのかという観点があると思う。小売電気事業者が基本的にスポット取引市場のコードを決める為の算出データは、週間計画のデータだと考えている。週間計画からスポットが始まる前までの断面においては基本的に気象予報の変化による需要想定の見直しと Fit 電源の想定出力の変更になる。したがって当日実需給のひっ迫が翌々日断面で相当程度見込まれる場合は現在もエリアの一般送配電事業者によって週間計画が更新されているが、常に平常時も含めて翌々日計画の変更が必要かというところ必ずしもそうではないと考える。したがってご意見もふまえて、ひっ迫が相当程度見込まれた時の週間計画の実績等を確認した上で、翌々日時点で気象変化等により見直しをすることで、一定程度効果があると見込まれたところから始めるということで、継続検討することを事務局として考えている。

(大橋委員) 1 点質問と 1 点検討事項について。1 点目は 42 ページ目に今回の潜在計算において揚水の供給力、週間断面においては調整係数として評価したいという提案があり、この根拠は 3 ポツ目であるわけだが、①と②の差に関して、その差が何かというところで、太陽光の想定出力や連系線の潮流の変化などの変動幅が大半を占めるが供給力としては支配的ではないのでこれでいい、というところがよく分からない。この分析からその結論がどう出てきたのかを教えてください。2 点目は質問である。48 ページ目に非調整電源の想定方法があり、太陽光に関しては 2 つの案があるが、日射量予測に基づく想定が困難な会社は週間の天気予報でと書いてあり、この日射量予測に基づく想定が困難というのはどのような事情によるのかについて、そこは特定の会社のことかと思うが、理由を教えてください。もう 1 つは意見であるが、今回翌々日計画を求める、新しい計画を求めるということだが、このようなことはすごく安易に求めがちな気がする。社会コストと口で言っているだけでそれを定量的に測っているわけでもなく、そういう意味でいえば何か新しいものを入れる引き換えに何かなくすということをするくらい、本当に入れるべきか考えるべきである。そうでなければ安易に色んなものを付け加えすぎるので、何かスクラップアンドビルドのような考え方をしっかり入れ、そうしてでも入れるというふうな確固たる判断が出来ることが望ましい。そうでなければ 48 点いれればいいのか、もっとたくさん出せばいいのかとかと言う話に対して、示しもつかないし社会コストとは何なのか良く分からない。そういったことも考慮すべきであると思う。

→ (事務局) 40 ページに関するご質問について。各社ともバラバラな手法に対して調整係数を導入した

時に実績ベースだとどうなるのかという分析をしたものであるが、40 ページ目で言えば目的①引く目的②が、平均数値として-0.7%くらいであるのに対し、目的②の「①-③」と「②-③」が同じような値で3%くらいになった。このことから、調整係数に手法を変えてしまうと予備率に与える影響は一定程度有意差にあると考える。ただ数字として前日予備率の比較においては、この例で言えば3%台であるため、もし調整係数による手法を用いることによって週間予備率が大きく変わるのであれば、「①-③」の数値と、「②-③」の数値はもっと離れるのではないかと考えている。したがって調整係数による手法を使用する方法が前日予備率の比較という意味ではよいのではないかと考えている。2点目の48 ページ目について、日射量予測を用いることはテクニカル面では可能である。ただ一般送配電事業者との協議のなかで週間断面における日射量予測の現在の技術的な精度を勘案すると、週間天気予報で晴れ、曇り、雨の3パターンくらいで予想しても、それほど大きくずれないのではないのかということも考慮して平均している。困難という言葉がミスリードだったかもしれない。最後のご意見に関して、事務局の提案としては翌々日契約の週間計画の見直しは2024年度からを考えており、前倒しについて次の資料で議論いただきたい。そのため週間計画で供給力を当日化してから一定程度時間があるので、そこにおいて需給がタイトなタイミング等を詳細に分析し、その週間計画の有効性また需給翌日断面における方針の有効性を勘案し、スクラップアンドビルドと仰られたが、本当にするのかということのを2024年度より前の段階で一度検討する必要があると考える。

- (大久保オブザーバー) 今回予備率一定のやり方については問題ないと思う。1点確認させてほしい。33ページの週間計画点数の検討で、今回新たに最小需要時と最少予備率時の2断面を策定することと、この断面の火力供給力の想定方法はどうか。例えば、広域機関から、当該月の最終予備力の時刻が指定されたとして、当該週の中頃に火力ユニットが点検が入り停止となったとした場合、点検ユニットの供給力への反映方法をどうするのか、そのデータは発電事業者から来るということか、非常に細かな話だが、週間での入りくり等があったときはどうするのか分からないので確認させていただきたい。
- (事務局) 正にそういった詳細の検討というのは、ある程度最大需要時と最少予備率時の2点を出していくことかという事で確認し、継続的に引き続き一般送配電事業者とも詳細を説明させていただきたいというのが前提としてある。今指摘いただいた点に関しては、週間断面で例えば水曜日から木曜日にかけて変れば発電BGの計画が出てくるのか、出てきたとして2023年度は電源Ⅰ、Ⅱからその時間帯の供給力を出すのか、ということを考えていくことと思う。
- (大久保オブザーバー) そのようなデータを見て、一般送配電事業者の方で最小予備率断面の日を、例えば火曜日なのか木曜日なのか、といったように決めなければならないと思う。その場合、発電事業者から提供される発電計画をみて供給力を積み上げるようなイメージでよいか。
- (事務局) 今考えているのは、月毎に、例えば2月の最小予備率の時間が17時であれば17時にすると決めて、その時の17時の計画を日ごとに変えるというよりは17時の計画はいくつかというのを出していくようになると思う。

- (大久保オブザーバー) 火力の週間レベルなので計画の後に点検するなど、例えば火曜日に運転したのを止めて定期点検に入る場合など、火曜日と木曜日の供給力のカウントが違ってくるが、そのあたりはどうするのか。週間単位での最小予備率の断面を決めなくてはならないのではないかと思う。17時であっても、何曜日の17時なのか、火曜日なのか木曜日なのか、その辺りがよく分からない。
- (事務局) 火力体制が他社都合で変わったときに、どちらかに寄せるべきかという議論だと思うので、かなり詳細な検討になるが、今提案している内容は時間だけ指定してはどうかと言っているだけであるため、作業停止が入ってくる中間期の取り扱いなどは詳細な検討が必要と感じた。
- (大久保オブザーバー) 決め事だと思うので決めたらいいと思うが、少し気になった。

(塩川委員) 検討内容そのものに意見はない。これからシステム改修をしていく上で要件定義を行うと思うが、例えばここではこう決めたが、実際やってみた後にやはり変えたいというようなこと、例えば最小予備率や最大需要が発生すると月ごとにやることになったが、実際やってみると意外と月ごとでもすごく動いていたというときに変更するようなことまでを考えると、システムを色々チューニングすることになる。今回決めたものだけ変更できるというシステムを作るのか、その他の部分もある程度場合によって変えるのかもしれないということまで考えてシステム設計するのかによって、かなり改修規模が変わってくると思う。最終的な要件定義というところで、システムの改修は中々難しいことは分かっており、大橋委員からもご指摘いただいた通り、色んなことをやろうとすると当然コストも期間もかかるので、そこは無理のない範囲でやっていただきたく、我々も一緒に調整させていただく。

(花井委員) 前回に引き続き広域予備率管理による需給運用に向けての論点整理と検討結果をまとめていただいた。容量市場開設前の2023年度までは、広域予備率を使用しつつもエリア予備率管理をもとにして、電源Ⅰ、Ⅱの起動停止を一般送配電事業者が行っていくのが合理的と整理しており、塩川委員の発言にもあったように、中給システムの改修後はエリア予備率の管理と併用できるようになっているので、併用期間の運用結果の検証をしっかりと行い、細かい調整をしつつ実運用上問題ないか確認した上で、運用に入っていかななくてはいけないことを前回は発言している。したがって、一般送配電事業者としても広域機関としっかりと連携して具体的に詰めていき、業務運用面も現在とかなり変わると思われるため、実際には運用者の習熟期間等もしっかり考慮した上で実運用に入っていかななくてはならないと考えている。次にコメントになるが、広域予備率管理による需給運用においては、需要と供給力の想定が重要であり、連系線の潮流想定についてもかなり重要な要素だと思う。これまでも広域機関で潮流は想定していただいているが、想定を精度を上げていくにあたって、しっかりと分析と検証を引き続きお願いしたい。

(大山委員長) 色々ご意見いただいたが大筋は提案通りと思う。細かいところは検討をお願いする。それに基づいて各社中給システムの要件定義に入っていきたいと思う。

- ・事務局より資料2-2により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・容量市場開設後の広域予備率管理の需給運用は、2022年度の需給ひっ迫対応（電源Ⅰ´発動）から前倒ししてシステム等を準備することとする。

〔主な議論〕

（馬場委員）非常によく整理していただいております、2022年度から新しいインバランス制度が始まるにあたり電源Ⅰ´の適用の仕方を変えていくことと、フローの内容について特に異論はない。1つ質問だが、電源Ⅰ´を広域ブロック単位で発動するとあるが、一方で電源Ⅰ´自身はエリア毎に公募していくことになる。そうすると現状ではエリア毎に公募の要件が違っていると思うが、そういったことを広域でブロック単位で調整するときに調達をこのままやって大丈夫なのか検討しているようであれば教えてほしい。

→（事務局）ご指摘いただいた点について、電源Ⅰ´の広域的な発動については今回の資料でも全量発動から部分発動を検討していくことを提案している。その中で今ご指摘があった要件、各エリア毎に継続時間とか全部違うところがあるのでその辺をどうしていくかは合わせて論点として整理させていただきたい。

（大久保オブザーバー）電源Ⅰ´の発動はいったい誰がやるのかということについて、8ページでいうと基本的に今は各エリアの一般送配電事業者がエリア予備率を元に発動しているが、広域予備率になった時に、その発動指令は一般送配電事業者がやると理解してよいか。そうであれば、発動する電源Ⅰ´の電気がどこのエリアへ送電供給するのかが分からないし、連系線が空いているかどうかというのが事前に分からないなかで、果たして一般送配電事業者が出来るのかというところが疑問である。広域予備率をみながら電源Ⅰ´を広域的に活用することは賛同するが、実際のオペレーションのときに具体的に一般送配電事業者と広域機関の役割をもう少し明確にさせていただきたい。

→（事務局）電源Ⅰ´については、今一般送配電事業者の方で契約されているものだと思うので、基本的には指令は一般送配電事業者の方で出してもらうことになると考えている。先程の連系線が空きがあるのか、どのエリアからどのエリアに流れていくのかについて、最終的には広域需給システムを活用して需給運用をしてもらうことになると思うが、広域予備率の算定のなかで、その辺りも各エリアからもらう需要と供給力を元に広域予備率を算定するので、その諸元等々を共有していくかが論点であると考えている。その辺りも含めて詳しい運用等は、先程の電源Ⅰ´の部分発動も含めて色々ご相談させていただきたい。

（大久保オブザーバー）広域需給調整システムというのは、電源が系統に入っていて、連系線の空きを見て、送電できるかを判断するのであるが、これは電源や電源Ⅰ´という供給力を立ち上げる

かどうかという時点とは違うと思っており、実際運用に入った後は広域需給調整システムでやるが、立ち上げるかどうかの判断は違うと思う。

→（事務局）恐らく広域予備率の算定のときにどこまで提示できるかということだと思うので、その辺りは相談させていただきたい。

（花井委員）実際の運用が心配である。中給システムの改修が終わる 2022 年度以降にエリア予備率と広域予備率の併用期間があるので、その断面までに検討すべきことをしっかり検討することと、その後しっかりとランニングして実運用に入っていくことをしていかないと、大きく業務運用面も変わると思われるため、その検討を一緒にさせていただきたい。電源 I´ を広域予備率 8%未満で発動することについて、8%で必ず発動するものではないということも、これから詳細を検討することだと思う。ただ、本当に 8%で発動すると予備力が過剰になってしまうようなことが起こるかもしれないので、リスクを想定したうえで、実際にはインバランスの大きいエリアから発動したり、部分的に発動したり、現実の運用を含め工夫しながらだと思う。是非、一緒に検討させていただきたい。

（加藤委員）22 ページに広域予備率とエリア予備率の関連性について十分に検討を行うと書いているが、どういう状態であれば望ましいとして検討するのか、目安を教えてください。何をもちて広域予備率とエリア予備率の関係がを良しとするか、どういう考え方をすればよいのか。

→（事務局）基本的には 2021 年度まではエリア予備率で運用することになるが、今エリア予備率では各エリア毎に電源 I´ の発動基準を決めて、例えば 5%という基準を決め、その電源 I´ を発動したときにその時の広域予備率は何パーセントだったのかと見た場合に、理想的には今の電源 I´ を発動しているタイミングが広域予備率で 8%位であれば整合取れているという評価になると思っている。実際に需給ひっ迫の対応をエリア予備率の管理の元やっている場合と、それを広域予備率で勘案したときに 8%という数字で整合しているのかどうかを、色々検証している。

（大山委員長）それでは前倒しで進めていくこととし、まだまだ色々検討していくことがあるという指摘もあったので、それについても検討進めていただきたい。

## 議題 2：翌年度以降の連系線に確保するマージンの設定について

- ・事務局より資料 3 により説明を行った後、議論を行った。

### 〔確認事項〕

- ・翌年度以降のマージンの設定について、事務局案通りとする。

### 〔主な議論〕

（飯岡委員）内容については問題ないと思う。マージンの値を検討する際、区分ごとに算出方法が異なる

ので一概には言えないかもしれないが、例えばエリア最小需要を想定して算出するようなマージンや何かのデータに基づいて算出するマージンについては、その諸元となる数値自体は、毎年最新の値を使っているのか。データの取り扱いには色々考え方があると思うが、諸元となる数値自体の見直しをどのように考えているのか教えてほしい。

→（事務局）例えば、周波数制約で決まっているセキュリティのためのマージンは、最小需要を根拠にしてマージンの値を算出している。この最小需要については算出断面ごとの過去 3 年間の最小需要実績をローリングして、毎年想定データに反映している。あわせて、供給計画の想定需要等も勘案し、過去の実勢に基づく最小需要を想定しており、毎年最新の想定データをもとに算出している。

（塩川委員）2 ページの記載内容について確認したい。本委員会では、例えば電源 I 〃のエリア外調達のための連系線枠をマージンとして確保するといった、マージンの設定の考え方の議論を行ってきた。下段の補足に記載があるように、今回提示された算出結果を翌年度以降のマージンとして設定するという事は、これまではマージン設定の考え方に基づいたマージン検討会での検討を経たうえで理事会で決議いただいていた。マージン検討会と理事会の間に本委員会での確認をプロセスとして加えるということが今回の議題の趣旨と理解すればいいのか。

→（事務局）今指摘いただいた点について、マージン検討会で関係事業者との間で色々議論されてきたが、これは非公開である。決めたルールの通りに実施しているのかは、本機関の理事会だけで判断していた。今回のように電源 I 〃の扱いの様な政策判断も加わるような対応が起きている場合には、多くの方に影響があるので、NW 事業者のみで決めればいいのかではなく、透明性が必要と考える。透明性の観点からプロセスを加える場合、本委員会ではなくてはならないのかという論点はあるが、本委員会が一番適切だろうということで、この場を活用し、作業報告も兼ねてご議論をいただければという趣旨で議題にさせていただきました。

（花井委員）今回の調整力公募で電源 I 〃のエリア外調達が可能になり、安価に調整力を調達できたものと考えている。マージンを設定することにより、運用の確実性が担保されていると考えられるので事務局案に異論はない。電源 I 〃でマージンを設定していくということで、エリア外の電源 I 〃の実効性を上げていくためには、その使い方等、運用上の工夫の余地がまだあると思う。それについては一緒に検討していきたい。

（大山委員長）電源 I 〃広域調達の公募結果も踏まえた翌年度以降のマージンの設定については事務局案通りで進めていただく。また、今後、年間マージンの値を本委員会で確認するか、他の委員会で確認するかは、判断が難しいが、少なくともどこかの場で議論したほうがいいということに異論等はなかったため、事務局で判断いただきたい。

（事務局）最後に全体を通して申し上げる。議題 1 で運用の観点から重要なお指摘をいただいた。我々もそれに対してきちんと対応していくのが基本的なスタンスである。今までやったことな

いことをやるため、色々やっていく上で潰さなくてはいけない論点も多々あると思う。そこには大きな政策レベルの話から実務の話までであると思うので、各段階できちんと議論をしながら進めていくことが何よりも重要だと思っている。本件については、政策論的にはすでに舵を切った話であり、どのような工夫ができ、合理的且つ効率的なやり方で行うことができるかということだと思っている。他方で、納期もあるため、一定のスピード感を持って議論を進めていく必要もある。また、アカウントビリティも重要である。議題2についていえば、系統利用者にとってマージンはそのまま自分たちが使用できる連系線の空容量を狭める話に繋がるわけであり、アカウントビリティとの兼ね合いを意識しながら議論していかなければいけない。議題1において、コスト面についても、システム改修規模が大きくなればお金がかかり、託送料金が増加するといった議論も考える必要があり、また運用に対応するために運転者の習熟期間も必要であるといったように一般送配電事業者の方々にも多大な対応が発生するわけである。このように色々考えなくてはいけないことがあり、それが世の中から見えるような形でやっていくことも重要だと思っているため、そういう観点も議論を進めるにあたって配慮いただければと思う。

以上